



野村證券株式会社がセーレン株式会社＜3569＞株式の変更報告書を提出



東証プライムのセーレン株式会社＜3569＞について、野村證券株式会社が2月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・野村證券株式会社の株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告義務発生日は、2024年2月15日。